

新潟県議会議員

県政 けんせい

森田こうえい 通信

未来に「つなぐ！」

ふるさと胎内市と新潟県の発展のために、全力で取り組みます。



ごあいさつ

拝啓 盛夏の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より県政へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

7月に入り、田園には青々とした稲が風に揺れ、夏の訪れを肌で感じる季節となりました。地元では中条まつりをはじめとする伝統行事が各地で開催され、地域の絆や文化の継承を改めて実感しております。皆様とともにこうした行事に参加できることは、私にとって何よりの喜びです。

県政におきましては、人口減少や地域経済の活性化、災害に強いまちづくりなど、喫緊の課題に真摯に取り組んでおります。特に本年度は、若者の定住促進や農業の担い手支援、観光資源の磨き上げに力を注いでまいります。

これから本格的な夏を迎えますが、熱中症や感染症への備えも忘れず、どうぞご自愛のうえ、健やかに過ごしてください。今後とも皆様の声を県政に届けるべく、現場第一主義を貫き、誠心誠意努めてまいります。

敬具

森田こうえいプロフィール

- 1959年(昭和34年)8月12日生(65歳) 亥年 A型 しし座
- 胎内市北成田 農家の長男として生まれ育つ
- 1978年(昭和53年) 県立新発田農業高等学校園芸科 卒業
部活 築地中～芝農 柔道部 インターハイに出場 柔道二段
- 2006年(平成18年) 胎内市議会議員選挙 初当選
胎内市議会議長、議会運営委員長を歴任
- 2022年(令和4年) 胎内市議会議員選挙 5期目の当選
- 2023年(令和5年) 新潟県議会議員選挙 初当選

新潟県議会 自由民主党会派に所属

- ◆産業経済常任委員会 副委員長 ◆人口減少問題対策特別委員会 ◆議会図書運営委員会 副委員長
- 自由民主党新潟県葉たばこ耕作振興議員連盟 事務局長

令和7年7月現在

活動報告



5月14日

【建設公安常任委員会視察】

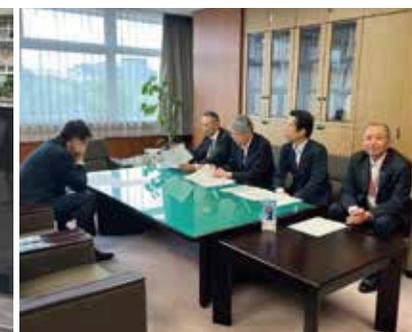
新潟県南魚沼市



5月22日

【日沿道四県議会協議会 要望活動】

東京都千代田区



ステーションAI 5月28日・29日 (株)豊田自動織機

【人口減少問題対策特別委員会視察】

愛知県名古屋市



愛知県刈谷市

トピックス

この度、所属する委員会が変わりましたのでお知らせいたします。

- ◆産業経済常任委員会 副委員長
- ◆人口減少問題対策 特別委員会
- ◆議会図書運営委員会 副委員長

任された任務を全うし、県民の皆様のお力になれるよう精進してまいります。

発行

森田こうえい事務所

〒959-2642
新潟県胎内市新和町2-4
アライビル 1F

TEL: 0254-28-8987
FAX: 0254-28-8953

印刷所:
株式会社 須貝印刷

未来に「つなぐ！」

○農と食・職を「つなぐ！」 **農業支援**

○暮らしを「つなぐ！」 **子育て支援**

○生命財産を「つなぐ！」 **防災減災の推進**

○手に手を「つなぐ！」 **福祉の充実**

○海を「つなぐ！」 **海岸の環境保全と活用**

○産業を「つなぐ！」 **地域産業の振興**

県議会報告

令和7年6月 定例会



令和7年6月23日 一般質問(抜粋)

農業について

Q 令和4年度に県内養鶏場で発生した鳥インフルエンザでは、県内で飼育されている鶏の約4割に当たる257万羽が処分された。その影響により、成鶏処理場の稼働率が令和4年度以降、令和3年度以前の約30%減少するとともに、雇用者への休業補償等により経営的に大きな負担となっている。成鶏処理場のような鳥インフルエンザの発生により影響を受けた関連事業者への支援が必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

A 本県の養鶏業は、畜産産出額の約5割を占める重要な産業であり、生産にあたっては、鶏卵・鶏肉の生産を行う養鶏場に加え、ヒナの供給を行う事業者や成鶏処理場など複数の事業者が互いに関連して事業が展開されております。

鳥インフルエンザの発生は、当該地域の養鶏関連事業者全体に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、国の支援は、発生農場に対しては経営継続に向けた様々な制度がある一方、他の関連事業者が活用できる制度は極めて限られております。

家畜伝染病予防法では、国は家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に関する施策を総合的に策定し、実施すると規定されていることから、県といたしましては、関連事業者に対しても経営継続に必要な支援策を講じるよう、先般、国に要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて国へ働きかけてまいります。

スポーツ振興について

Q 少子化や教員の長時間労働といった課題を背景に、これまでの部活動のあり方を見直す「部活動の地域移行」の取組が進められているが、市町村からは、「指導者の確保」や、「持続可能な収支構造の構築」などの課題が上がっているとのことである。そのような課題に対し、県として今後どのように対応していく考えか、所見を伺う。

A 議員ご指摘のとおり、地域移行にあたっては、指導者の確保や持続可能な収支構造の構築などの課題があると認識しております。

県教育委員会では、昨年度、指導者の確保を目的とした人材バンクを設置し、これまで100人を超える方々に登録いただいております。今後、地域クラブとのマッチングを積極的に進めてまいります。

併せて、本年度は、最大400人を対象に指導者資格取得支援を行うことで、更なる人材確保に取り組んでおります。持続可能な収支構造の構築につきましては、受益者負担と公的負担とのバランスに配慮しつつ、民間企業との連携や企業版ふるさと納税の活用など新たな財源の確保も視野に入れ、安定的・継続的な運営につながるよう、市町村とともに検討してまいります。

病院について

Q 県立病院の経営改革の一環で、本年4月から県立坂町病院の病床数が削減された。現場の看護職員からは、病床削減とともに職員も削減され、病院の先行きにも不安を覚えるとの声を聞く。今後も職員が安心して働けるよう、丁寧な説明を徹底すべきと考えるが、所見を伺う。

A 現状の県立病院の危機的な経営状況は、従来からの経営力向上に向けた対応の遅れに加え、人口構造の変化に伴う患者数の減などによる医療需要の大きな変化に対して、県立病院の機能や規模が必要に適したものではなく、なっていることが主な要因となっており、県民の皆様へ安全、安心な医療を持続的に提供していくためにも、各病院の機能・規模の適正化をはじめとする経営改革をこれまで以上に踏み込んで速やかに進める必要があると考えております。

このような経営改革は、議員ご指摘のとおり、現場の病院職員の理解、協力のもと、実行に移していくことが重要であり、これまでも各病院の改革の実施に際しては、事前に職員説明会を開催し、経営環境や対応策、取組のスケジュール等について説明してきたところですが、今後も、より丁寧な説明に努めてまいります。

県政の諸課題について

Q 自然災害が激甚化・頻発化するなか、県内各地で河川氾濫が起こっており、治水対策の促進が求められている。胎内市及び新発田市を流れる落堀川水系については、平成17年4月に落堀川水系河川整備計画が策定されたが、対象期間は概ね30年と記載されている。すでに約20年

経過しているが、整備の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

A 下流部の落堀川では河川整備計画規模の整備が完了しており、中流部の見透川や舟戸（ふなど）川では、暫定断面による段階的な整備を進めてきております。

一方、上流部の金山川や下谷（しもたに）川などでは、未整備区間が残っている状況となっております。

今後、上流部の未整備区間についても、暫定整備を含め、早期に浸水被害が軽減されるよう検討を進めてまいります。引き続き、落堀川水系全体の治水安全度向上に取り組んでまいります。

Q 今年度も春先からクマの目撃情報が連日のように報告されており、既にクマによる人身被害も3件発生している。県は5月15日から2か月間を「クマ出没警戒強化期間」として、県民に注意を呼びかけているが、これ以上人身被害が拡大しないよう対策が必要と考えるが、今後の取組方針について知事の所見を伺う。

A 県民の命と財産を守ることは、県行政の重要な役割であり、県民がクマの被害に遭わないよう、市町村、関係機関・団体と一体となって、被害防止対策を講じていくことが必要であると考えております。

このため、県では、国の交付金を活用し、移動経路となる河川敷などの藪刈り払いや、被害や出没の多い場所での捕獲を強化するとともに、ライフル射撃場を活用した捕獲技術の向上対策を拡充したところではあります。

また、本年9月に予定されている改正鳥獣保護管理法の施行に合わせ、市町村が市街地での緊急銃猟を安全かつ円滑に実施できるよう、出没対応マニュアルの改定や市町村、関係機関・団体と連携したクマ出没時の訓練を実施するなど、人身被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

Q 堆積土や落葉等により県道の側溝が閉塞したことにより、雨水が道路に溢れることがないよう、胎内市では適宜自治会が側溝の清掃を実施している。一方で、県内では、自治会が清掃を実施していない市町村もあるとのことであり、県下一律の対応方針が望ましいと考えるが、現状について伺うとともに、今後の方針について併せて伺う。

A 現在、県で把握しているところでは、県管理道路において自治会及び町内会が側溝清掃を実施しているのは、新潟市を除く29市町村のうち、21市町村となっております。

こうした取組は、自治会などが自主的に行っているものであり、道路の交通量や高齢化の割合などにより取組が難しい地域もあることから、県といたしましては、今後とも、それぞれの実情に合わせて可能な範囲でご協力いただきたいと考えております。

Q 県立学校の敷地内樹木の管理については、十分な予算が措置されていないと聞く。県立学校における敷地内樹木の管理について、県全体としての維持管理方針や基準はどのように定められているのか、また、管理に対して十分な予算が措置されているのか、認識を伺う。

A 維持管理のマニュアル等に基づき、各学校において日常的な植栽管理や樹木の安全点検、周辺環境への影響に配慮した管理等を行っております。

また、危険樹木の撤去や害虫駆除等、専門的技術が必要な作業については、外部委託により対応しているところではあります。

維持管理費は、学校の要望を踏まえ、年度当初に予算措置を行っておりますが、緊急対応が必要となった場合は、年度途中に追加で予算措置を行っているところではあります。

引き続き、必要な予算措置を行うとともに、県立学校の敷地内樹木の適切な維持管理に努めてまいります。



ホームページのご案内

最新の活動報告を随時掲載しておりますので、是非ご覧いただければ幸いです。



URL: <https://morita-kouei.com/>

皆様の声を聞かせてください。地域の困りごとやご要望がございましたらお気軽にご相談ください。



森田こうえい事務所

〒959-2642 胎内市新和町2-4 アライビル 1F
TEL. 0254-28-8987